

(福)各務原市社会福祉事業団

各務原市・福祉

平成30年度
認定

障がい者(児)の通所施設が入った複合施設「各務原市福祉の里」などを運営。設立時は管理職全員が男性だったが、女性の活躍を推進した結果、今では管理職の2人ともが女性に、9カ所中5カ所の施設で女性が管理者に、主任の全員が女性となるなど管理職や次期管理職の育成につながっている。
従業員数／男性18名 女性78名 計96名 ※平成31年1月現在



契約職員の長尾和代さん。契約職員の特別有給休暇が見直されたことから、家族が入院した際に5日間の介護休暇を取ることができた。

特別有給休暇拡充で働きやすく

働きやすい職場づくりのためハラスメント対策を強化。パワハラに關しては、施設長以上を対象にした会議などで研修を行っている。研修後には具体的な内容を記載したアンケートを実施し、その結果を受けて再度研修するという徹底した取り組みを行っている。

年次有給休暇は採用日に付与し、

休暇を取りやすいよう配慮している。特別有給休暇も充実させており、看護休暇は小学3年生まで年5日間取れるほか、配偶者の産前産後の期間において、子または小学校就学までの兄や姉を養育するための休暇(5日)、介護休暇(対象者一人につき5日)等を設けている。本年度は契約職員の特別休暇を見直し、リフレッシュ休暇を新設したほか、特別休暇も正職員とほぼ同様に有給扱いとした。契約職員の長尾和代さんは、「4月に娘が入院をした時、介護休暇を5日間いただけた。おかげで十分な介護ができて助かった」と話す。

各務原市福祉の里の清水恵子所長は、「障がいのあるお子さんと成人の方を支援していくためにも職員には長く勤めてもらいたい。そのため、これからも育児や看護、パワハラ等で離職しないよう努力し



各務原市社会福祉協議会と連携し、これからの担う世代に施設のことを知ってもらう体験学習を実施。一緒に運動をするなど、障がいのある人と共に生きていく大切さを伝えている。

ていきたい」と話している。

また、これからの担う世代に施設のことを知ってもらうため、同市社会福祉協議会と連携し、小中学校向けの体験学習も行っており、本年度は計90人が参加。福祉を学ぶ高校生や大学生の実習も50人を受け入れた。